

「東伏見駅周辺地区まちづくり基本計画」について

西東京市では、平成30年3月に東伏見駅周辺において、道路と鉄道の連続立体交差を見据え、踏切が除去された後のまちの将来を考えた『東伏見駅周辺地区まちづくり構想（以降、まちづくり構想）』を策定しました。

現在、まちづくり構想で示した東伏見駅周辺地区の将来像の実現に向けた具体的な取組を示す『東伏見駅周辺地区まちづくり基本計画（以降、まちづくり基本計画）』の策定を進めています。

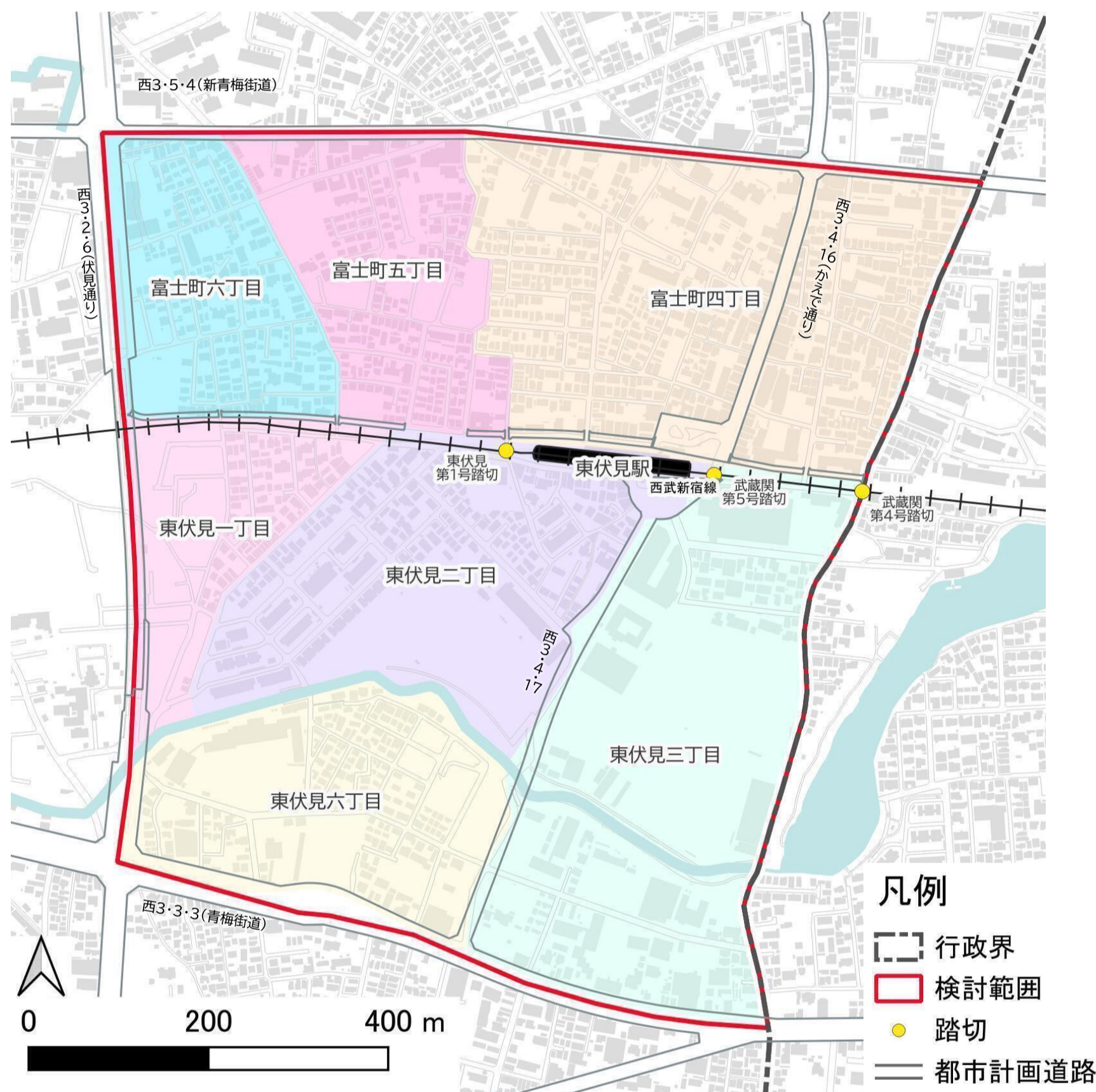
地域住民や大学生で構成する東伏見駅周辺地区まちづくり協議会（以降、まちづくり協議会）において、ご意見を伺いながら検討を進め、この度まちづくり基本計画の『中間まとめ』を取りまとめました。

●●● 本説明会では、**検討の背景・検討の状況** と **中間まとめ** の内容をご説明します。●●●

まちづくり基本計画とは

まちづくり基本計画は、まちづくり構想で示す東伏見駅周辺地区の将来像に向け、「西東京市第3次基本構想・基本計画」をはじめ、「西東京市都市計画マスタープラン」や庁内の関係する分野の計画、関連事業との整合・調整を図りながら、より具体的な事業・取組の考え方を示すものです。

【まちづくり基本計画の検討範囲】



本地区は、上図赤枠で囲まれた面積約72.4haの地区です。東伏見一丁目、二丁目、三丁目、六丁目、富士町四丁目、五丁目、六丁目が含まれます。

検討の経緯

- **平成30年3月** 詳細は2枚目
東伏見駅周辺地区まちづくり構想の策定
- **令和3年11月** 詳細は3枚目
連続立体交差事業等の都市計画決定
- **令和6年3月** 詳細は3枚目
連続立体交差事業等の都市計画事業認可取得
- **令和9年3月（予定）** 協議会の検討状況は4・5枚目
東伏見駅周辺地区まちづくり基本計画策定

将来像の実現に向け、具体的な取組として
「まちづくりの整備の方向性」
「まちづくりの進め方（スケジュール）」
 を示します。

まちづくり協議会でご意見を伺いながら検討を進めており、この度『中間まとめ』を取りまとめました。
 中間まとめでは、「まちづくりの整備の方向性」を示します。

中間まとめについて6・7枚目

計画の位置づけ

西東京市第2次基本構想・基本計画
（平成26年3月）

西東京市第3次基本構想・基本計画
（令和6年3月）

西東京市都市計画マスタープラン
（平成26年3月）

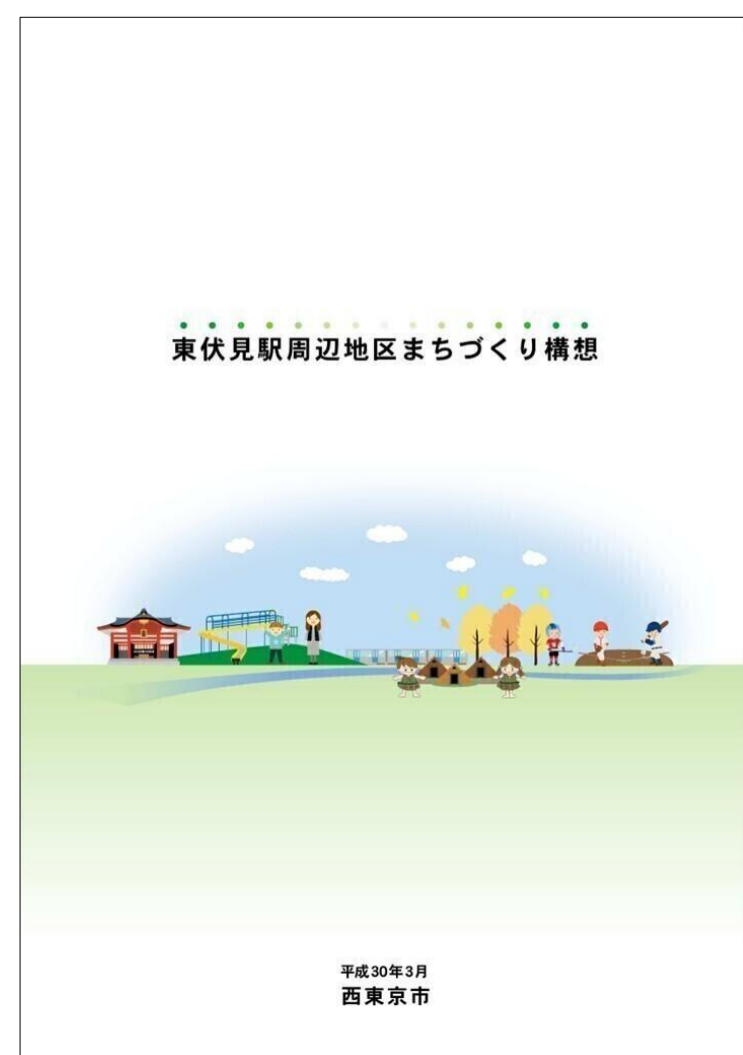
西東京市都市計画マスタープラン
（令和6年3月）

立地適正化計画

関連分野の計画
 公共施設配置・公共交通・防災・
 地域福祉・子育て・文化振興・
 スポーツ推進・産業振興・環境・
 教育等

関連分野の事業

東伏見駅周辺地区
 まちづくり構想（平成30年3月）



具体化

東伏見駅周辺地区 まちづくり基本計画

まちづくり基本計画が示すもの

- ◆ 東伏見駅周辺地区におけるまちづくりの整備の方向性
- ◆ 東伏見駅周辺地区におけるまちづくりの進め方

具体的に展開

地域との
 連携・協働

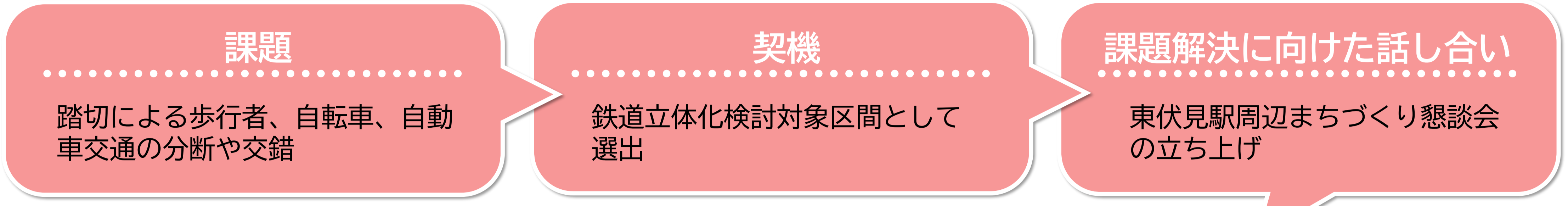
事業者の戦略
 ・アクション

個別具体の事業

① まちづくり構想とは？

まちづくり構想とは？

まちづくり構想は、西武鉄道新宿線東伏見駅周辺において、道路と鉄道の連続立体交差を見据え、東伏見駅周辺をもっと住みやすく、いつまでも住み続けたいまちの将来を考え、東伏見駅周辺地区まちづくり懇談会での話し合いのもと、平成30年3月に策定したものです。にぎわいや魅力の創出、防災・防犯性の向上、住宅地における住環境の維持などのまちづくりを目指し、将来像と5つの分野別方針を定めています。



将来像と分野別方針

しゃくじい

石神井川にはぐくまれた里

縄文から未来に続く東伏見

～地域資源を活かしたにぎわいと交流がうまれる安全・安心・快適なまち～

© T & K / 西東京市

◇5つの分野別方針◇

駅周辺

- 地域の資源などを活かし、にぎわい、交流の活性化を目指します。
- 既存商店と連携した新たなにぎわいの形成
- 新たな公共施設等の整備
- 地域の核としてふさわしい景観・環境づくり

住宅地

- みどり豊かで、快適に暮らし続けられる住環境づくりを目指します。
- 良好な住宅地の形成
- 幹線道路沿道の土地利用の誘導
- 住民と行政によるまちづくり

みどり・水辺・景観

- 地域資源を積極的に活用し、人々がにぎわうまちづくりを目指します。
- まち歩き観光の推進
- 生活に身近なみどりの保全・創出による環境に優しいまちづくりを目指します。
- みどりの資源の保全・活用

交通環境

- 安全で歩きやすく、使いやすい道路などの交通環境の形成を目指します。
- 連続立体交差事業の早期実現
- 交通結節機能の強化
- 円滑な自動車交通ネットワークの形成
- 安全で歩きやすい地区内道路環境の形成

防災・防犯

- 災害に強く、安全で安心して生活できるまちの形成を目指します。
- 災害に強いまちづくり
- 安心して暮らせるまちづくり

◇将来のまちのイメージ◇



<h4>駅周辺・交通</h4> <ul style="list-style-type: none"> にぎわい、交流が活性化された駅周辺 連続立体交差事業の早期実現 駅前広場の再整備・交通結節機能の強化 <h4>住環境</h4> <ul style="list-style-type: none"> 快適に暮らし続けられる住環境 <h4>みどりと水辺</h4> <ul style="list-style-type: none"> 地域資源を活用したまちづくり (まち歩き観光の推進) みどりの保全・環境にやさしいまちづくり みどりと水のネットワーク 	<h4>安全・安心</h4> <ul style="list-style-type: none"> 地区全体 安全な道路環境災害に強く、安全で安心して生活できるまち 広域避難場所・避難広場 <h4>道路</h4> <ul style="list-style-type: none"> 都市間をつなぎ、都市の骨格を形成する道路 市内の主要な道路 主要生活道路 (通勤・通学、買物などで日常的に利用する主要な道路) <p> 行政区</p>
--	--

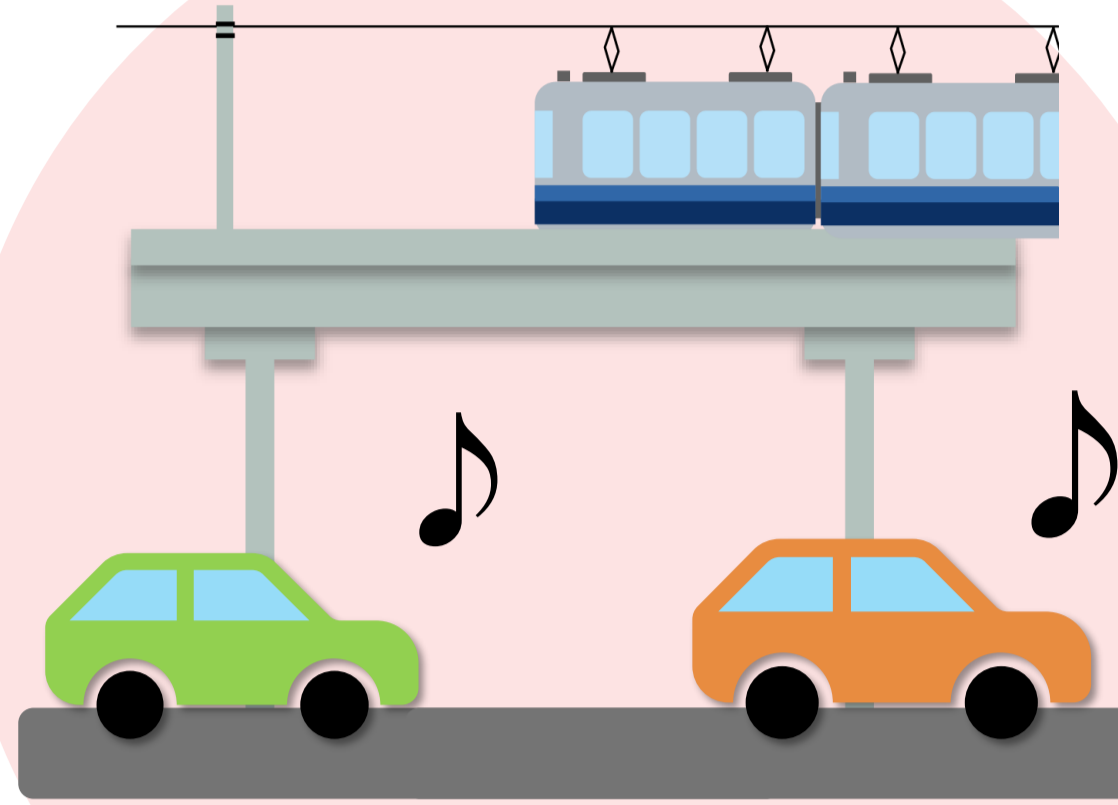
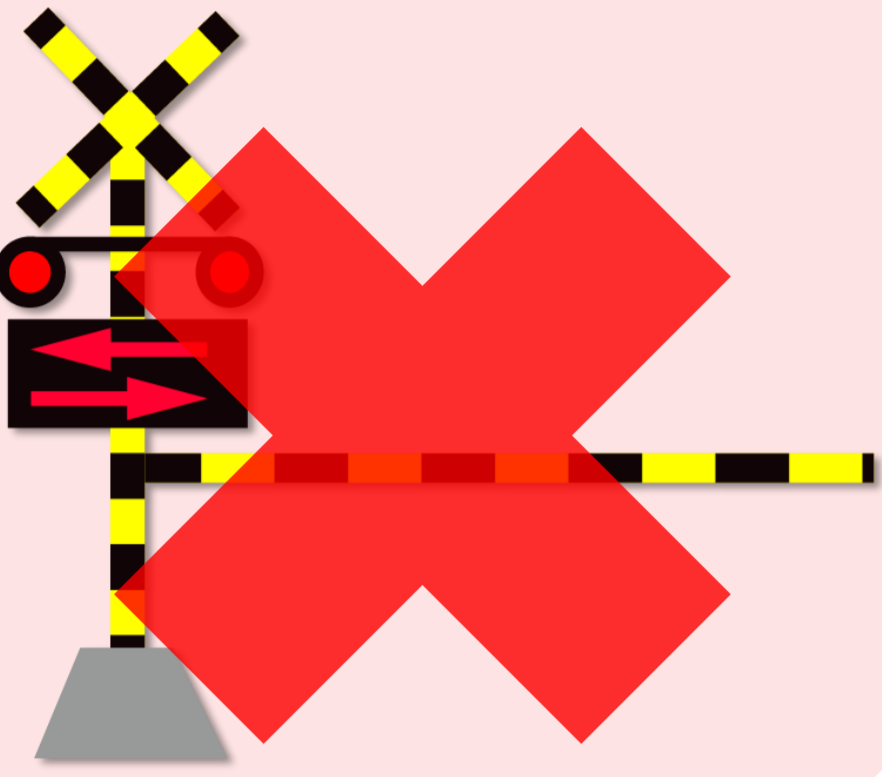
② 連続立体交差事業とは？

連続立体交差事業とは？

連続立体交差事業は、鉄道を高架化し、道路と鉄道を連続的に立体交差する事業です。これにより、踏切が除去され、踏切での交通渋滞や踏切事故の解消、道路と鉄道それぞれの安全性の向上、地域の一体化が図られます。

西武鉄道新宿線の東伏見駅を含む井荻駅から西武柳沢駅間の約5.1キロメートルの区間は、東京都が施行者となり、事業が進められています。この事業の実施により、19か所の踏切が除却され、踏切での交通渋滞の解消、道路と鉄道それぞれの安全性の向上が図られます。

踏切がなくなる



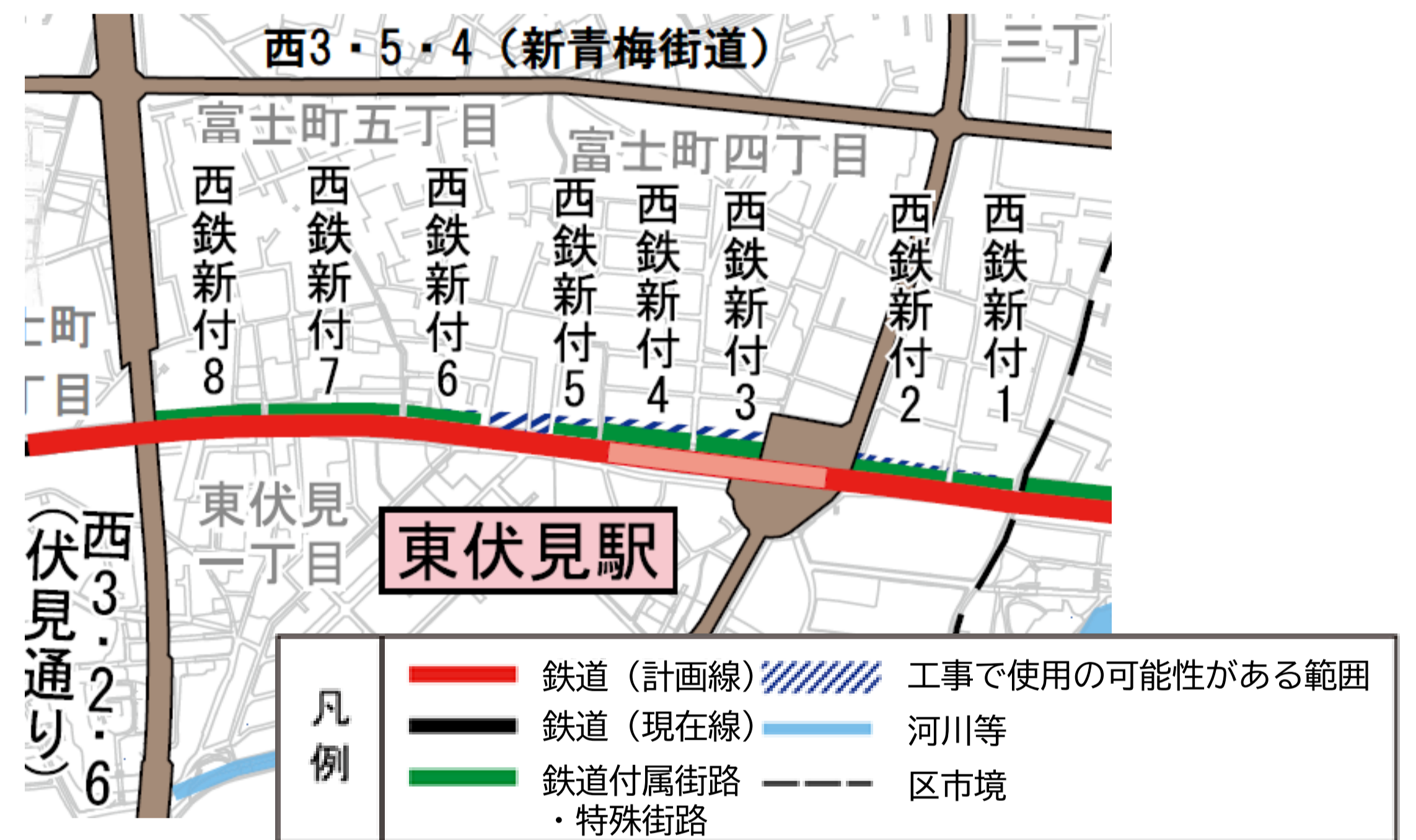
交通渋滞の解消

安全性の向上&地域分断の解消

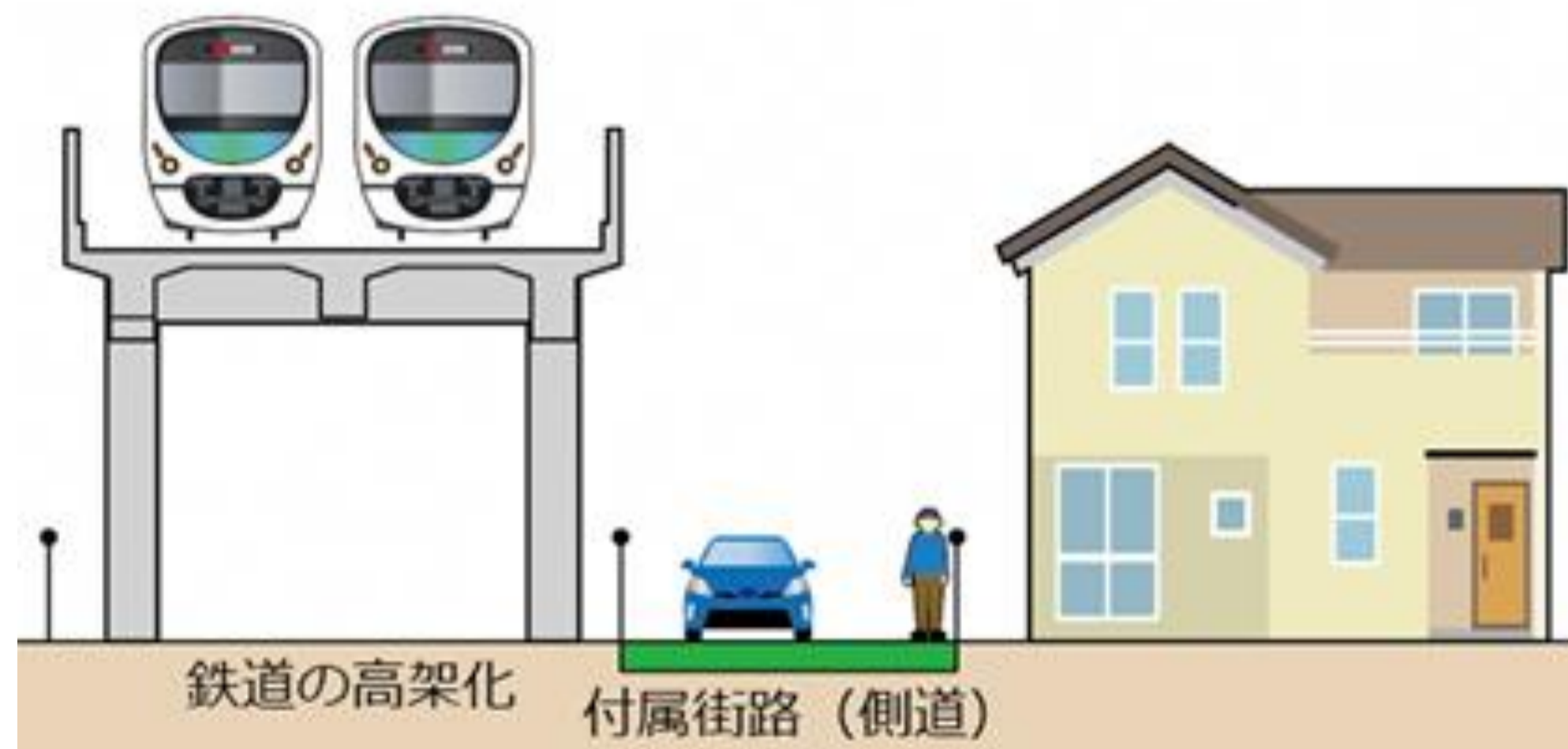


詳しい事業の内容

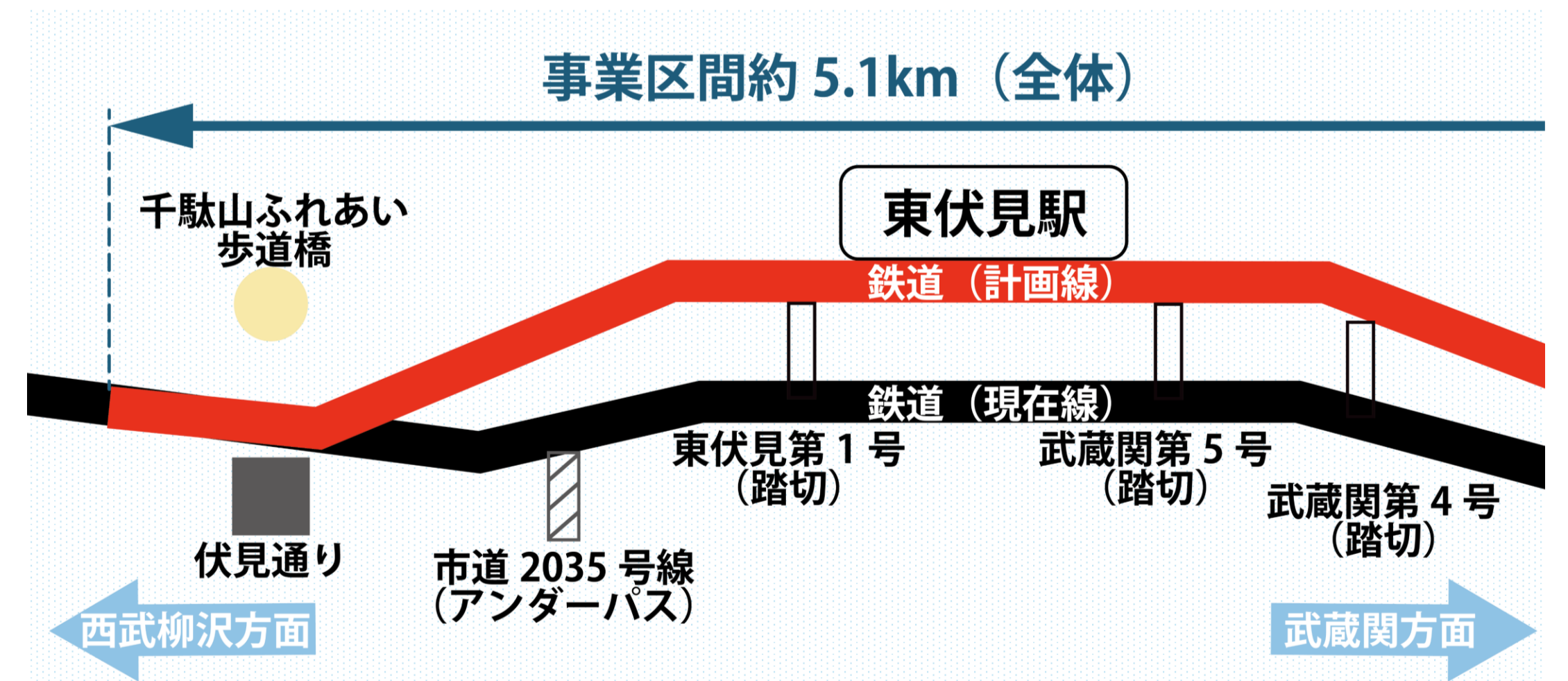
概要	
区間	井荻駅（杉並区）～西武柳沢駅（西東京市）
延長	事業区間 約5.1km（全体）
構造形式	高架式（嵩上げ式）及び地表式
駅施設（東伏見駅）	ホーム延長：約210m ホーム幅員：約3～8m
除去される踏切数	19ヶ所（市内では2ヶ所）
交差する都市計画道路	5ヶ所（市内では0ヶ所）



【平面図】



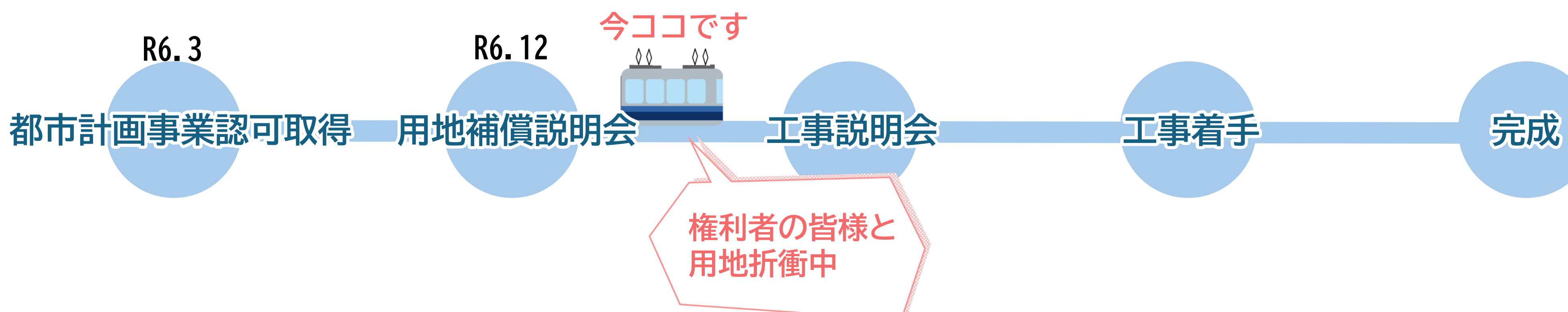
【鉄道の高架と側道のイメージ】



※「西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差等について」を利用して作成
※西鉄新付1・2・7は、東京都施行

【縦断図】

東伏見駅の連続立体交差事業などのスケジュール



③ まちづくり協議会の検討状況

まちづくり基本計画を策定するにあたり、地域のみなさまのご意見をいただくために、まちづくり協議会を開催してきました。今までのまちづくり協議会で検討した内容をご紹介します。

まちづくり協議会開催内容と実際の様子

第1回

令和6年10月25日 まちづくり協議会・連続立体交差事業の概要、今後のスケジュールについて説明を行いました。

協議会の写真
※HP掲載時は、写真を削除

第2回

令和7年2月5日 東伏見駅周辺地区の現状と課題について意見交換を実施しました。

協議会の写真
※HP掲載時は、写真を削除

第3回

令和7年6月26日 まちづくり構想に基づく具体的な取組内容について意見交換を実施しました。

協議会の写真
※HP掲載時は、写真を削除

第4回

令和7年8月21日 まちづくり構想に基づく具体的な取組内容について意見交換を実施しました。

協議会の写真
※HP掲載時は、写真を削除

第5回

令和7年11月12日 東伏見駅周辺地区のまちづくりの整備の方向性・想定される取組について意見交換を実施しました。

協議会の写真
※HP掲載時は、写真を削除

第6回

令和8年2月13日 中間まとめ案の内容についてご説明し、意見交換を実施しました。

協議会の写真
※HP掲載時は、写真を削除

→ 中間まとめを取りまとめました！！

③ まちづくり協議会の検討状況

まちづくり協議会でいただいた**主な**ご意見をご紹介します！

凡例	
	まちづくり基本計画の区域
	都市計画公園・主な緑地等
	都市計画道路 整備済(再整備)
	都市計画道路 未整備
	生産緑地
	地域資源

商店街のにぎわい創出につながるような土地利用誘導を！

地域の資源をもっとアピールできる場所や、多世代が交流できる施設がほしい！

南北駅前広場の再整備、タクシー乗入れの充実など交通機能の利便性を向上してほしい！

側道の交通環境の整備をしてほしい！

南北の移動が円滑にできるように、歩行者が歩きやすい環境整備をしてほしい。

高架下の活用による駅の魅力向上や、地域の枠を超えて集える場所にしたい！(多世代が交流できる施設<図書館、公民館など>や足湯・温泉など)

夜でも安心して歩けるように、防犯灯の設置や防犯対策に力を入れてほしい！

駅から地域資源をつなぐバス等のネットワークを整備してほしい！(未整備の都市計画道路の整備)

早稲田大学など、地域協働により地域の魅力を向上させたい！

他にも・・・

- ・ 歩行者も自転車も車も、全員が安全で快適に通行できるように整備をしてほしい。
- ・ 東伏見駅オリジナルの駅周辺空間や、玄関口としてふさわしい駅舎のデザインがいい。
- ・ 石神井川の氾濫が心配なので、溢水対策をしてほしい。
- ・ 観光サインや案内看板などを設置し、東伏見の魅力を発信したい。
- ・ 公園の機能を拡充してほしい。(BBQ、花火、ベンチ増設、ボール遊びができる等)
- ・ 下野谷遺跡や石神井川などの地域資源を結ぶネットワーク(参道、石神井川緑道)を整備してほしい。
- ・ 南側に保育園が少ない。
- ・ 老朽建築物の補助や壁面後退、危険なブロック塀の除去による地震対策をしてほしい。
- ・ ホームドアを設置するなど、駅の安全性も高めてほしい。

などの意見がございました！

4 中間まとめの概要

まちづくり基本計画の中間まとめでは、「まちづくりの整備の方向性」を示しています。

まちづくりの整備の方向性

本地区におけるまちづくりの具体的な事業・取組を進めるにあたり、基本的な考え方・指針として3つのコンセプトを設定し、3つのコンセプトに共通する道路などの基盤づくりとあわせて「まちづくりの整備の方向性」として整理します。

東伏見駅周辺地区まちづくり構想

分野別方針1 駅周辺の方針

分野別方針2 住宅地の方針

分野別方針3 みどり・水辺・景観の方針

分野別方針4 交通環境の方針

分野別方針5 防災・防犯の方針

まちづくり協議会等でのご意見 (P5 参照)

具体的な記載内容は、
P7をご覧ください！

《まちづくりの整備の方向性》

つどう ～にぎわい・交流～

・市内外から多くの人を訪れ、にぎわいや交流が生まれるようなまちを目指し、駅周辺等のまちづくりの推進に関する事業・取組を整理します。

すまう ～安全・快適～

・多様な世代にとって住みやすく、安全・安心で日常生活での利便性が高いまちを目指し、良好な住環境の維持・向上に関する事業・取組を整理します。

いかす ～魅力の保全・創出～

・下野谷遺跡や石神井川、東伏見稻荷神社などの本地区に残る個性的な地域資源を活かした魅力的なまちを目指し、地域資源の維持・創出等に関する事業・取組を整理します。

- 基盤づくり -

・本地区での経済活動や暮らしを支える土台として、都市の基盤となる道路や公園、公共施設などの整備に関する事業・取組を整理します。

具体的な事業・取組の推進

4 中間まとめの概要

まちづくりの整備の方向性

つどう ～にぎわい・交流～

- ①都市基盤整備等にあわせて、日常生活の利便性を高める機能をもつ商業施設や市民ニーズを踏まえた施設など、集客・にぎわいの創出に資する土地利用の誘導
- ②にぎわい・地域の魅力向上・コミュニティ形成の視点や市民ニーズを踏まえた高架下活用に向けた調整
- ③自転車駐車場の再整備やシェアサイクルの取組など、自転車利用の促進に向けた施策を推進
- ④東京都及び鉄道事業者との連携による地域のシンボルとなる駅舎のデザイン等の検討
- ⑤公共交通の利便性向上や来街者の利用促進を踏まえ、都市基盤整備にあわせたバス路線の導入・既存路線の再編を検討
- ⑥利用者の安全性の向上や円滑な移動のため、ホームドア設置などのバリアフリー化の促進

すまう ～安全・快適～

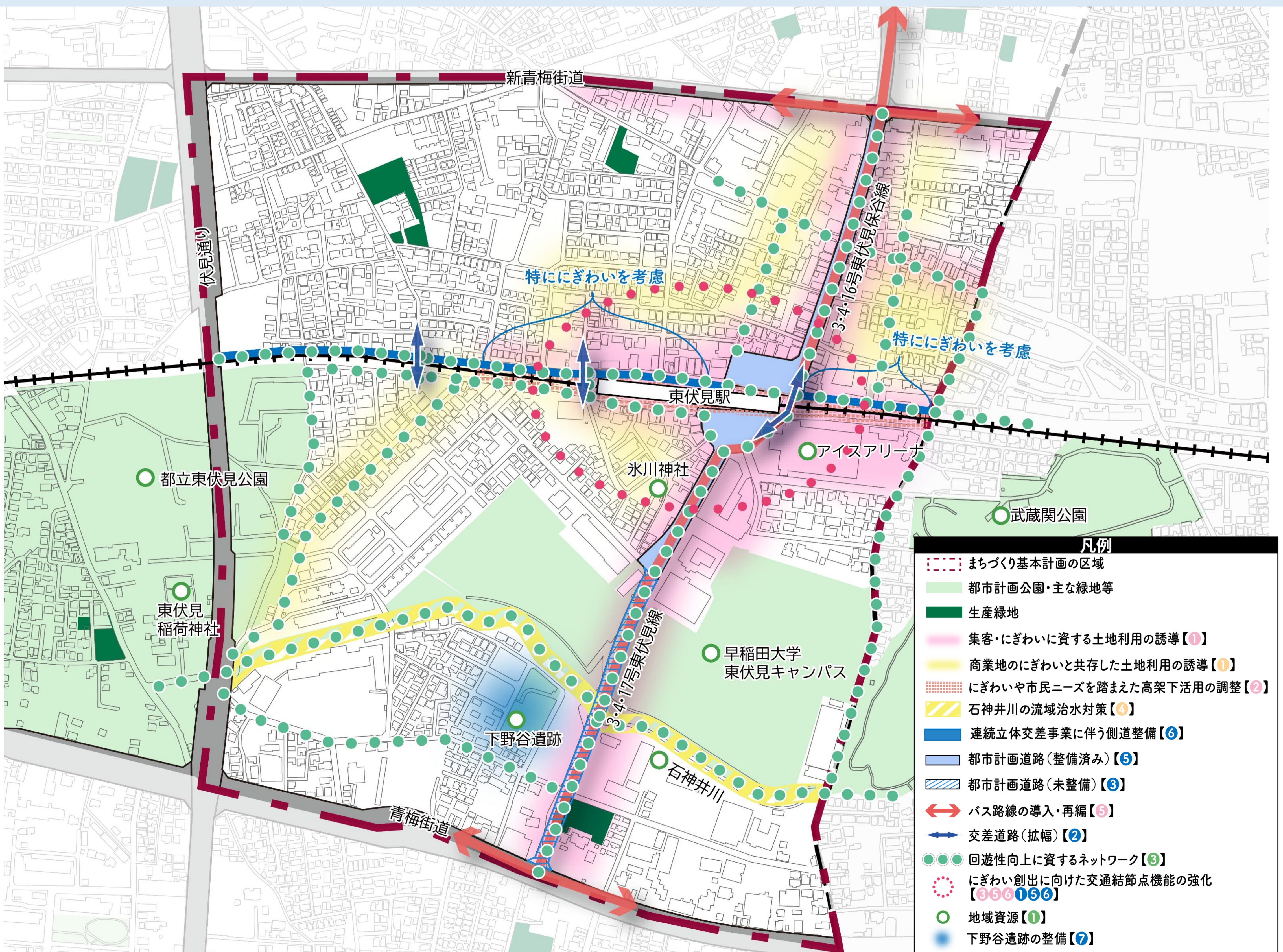
- ①住環境を維持しつつ、商業地のにぎわいと共存した土地利用の誘導
- ②災害に強く安全・安心で、身近にみどりのある良好な住環境の維持、向上
- ③防犯灯や防犯カメラ等の設置による防犯対策の推進
- ④石神井川の護岸整備や地下調節池の整備等による流域治水対策を促進
- ⑤地域住民に対する防犯情報、災害時避難場所や避難経路等の周知徹底

いかす ～魅力の保全・創出～

- ①観光・交流を促す地域資源の魅力向上・発信
- ②鉄道事業者や早稲田大学等との地域協働によるまちづくりの検討
- ③地域資源をつなぐ、みどり・水辺・個性ある景観を考慮したネットワーク構築による歩行者等の回遊性向上

基盤づくり

- ①ウォークブル・ゼロカーボンの視点を踏まえた南北交通広場の再整備と南口交通広場の交通結節点機能の拡充
- ②まちの南北の連続性を高めるため、高架する鉄道と交差する道路部分の拡幅整備
- ③公共交通の導入やにぎわい・交流の創出に資する東伏見駅へのアクセス道路（西東京3・4・17号線（未整備区間））の整備
- ④多世代交流、地域活性化を促進するサードプレイスの整備
- ⑤安全な歩行者の通行や快適な自転車の走行を確保するため、交通広場と調和した、整備済みの都市計画道路（西東京3・4・16、3・4・17号線）における道路空間の再配分
- ⑥土地利用を踏まえた地域のにぎわいや回遊性を考慮した線路の北側の側道整備（改良）
- ⑦地域の拠点となる国史跡下野谷遺跡等の文化財に関連する施設の整備



5 将来イメージ<検討中>

まちづくり基本計画では、地域の皆様とまちの将来像を共有するためにイラストを掲載予定です。検討中のイラストをご紹介します。

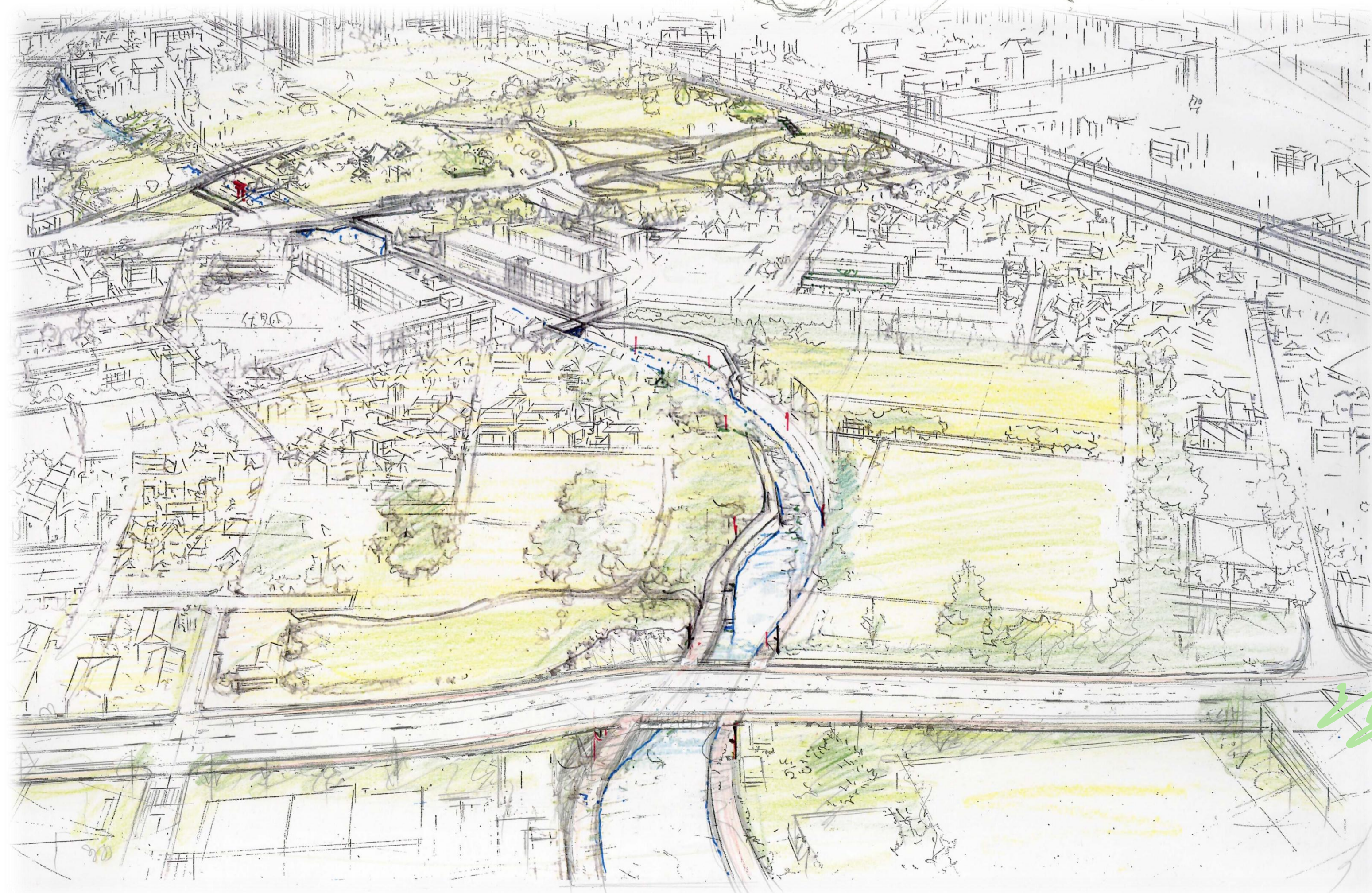


いっどう

：高架下のにぎわいと回遊性を表現

すまう

：商業と共存した良好な住環境を表現



いかす

：地域資源とそれらをつなぐネットワークを表現

※イラストは、西東京市が検討しているイメージです。詳細は関係機関と今後協議のうえ決定します。

⑥ 策定までのスケジュール(予定)

東伏見駅周辺地区まちづくり基本計画策定に向けたスケジュール

「東伏見駅周辺地区まちづくり構想（H30.3）」策定

〈令和6～7年度〉

まちづくりの整備の方向性を整理するため、
分野別方針の具体化を図り、まちづくり協議会で意見交換を実施しました。

〈令和8年度〉

まちづくり基本計画 「中間まとめ」 の確定

今回

第1回パネル展示型説明会（4/24・25開催）

まちづくり基本計画（中間まとめ）に関するパネル展示型説明会を実施します。

第2回パネル展示型説明会（予定）

まちづくり基本計画（案）に関するパネル展示型説明会を実施します。

まちづくり基本計画（案）の取りまとめ

パブリックコメントの実施（予定）

まちづくり基本計画（案）のパブリックコメント（市民意見提出手続）を実施します。

まちづくり基本計画の策定・公表

〈令和9年度以降〉

まちづくり基本計画の内容に沿った事業・取組の実施

次回の説明会のご参加もお待ちしております！！